

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 1 社会全体で子どもを育てる環境づくり

主な施策展開 ①子どもと子育てに関する理解の促進

A 成果 是頁	B 進捗状況
<p>社会全体で子どもを育てるとい う意識を醸成する必要がある。</p>	<p>○子ども・子育て支援推進ネットワーク会議の運営 子育て支援団体、事業者、労働団体、行政機関等で構成する組織を設置し、毎年度、協議により決定した子ども・子育て支援に関する取組項目について、各団体が計画的に実施するほか、団体間の連携・協力を図りながら取組を推進している。</p> <p>○児童福祉月間 子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりについての市民の理解を深め、子育て支援意識の醸成を図ることを目的として、毎年5月を児童福祉月間と定め、各種子育て支援事業や普及・啓発を行っている。</p> <p><実施事業（平成22年度～24年度）></p> <ul style="list-style-type: none">① 児童福祉月間の広報・啓発② 市内保育園・幼稚園の一斉園庭開放③ 市内関係機関による各種催し④ 文化施設の無料開放

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 1 社会全体で子どもを育てる環境づくり

主な施策展開 ②男女共同参画に関する学習、広報・啓発活動の推進

A 成果 見直し	B 進捗状況																						
<p>家庭においては、「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方がなお根深く残っており、家事や子育て等の多くを女性が担っている状況にあることから、こうした意識を改革する必要がある。</p>	<p>○男女共同参画拠点施設の整備（終了） 男女共同参画に関する普及啓発、活動の場の提供、総合相談などを総合的に行う男女共同参画拠点施設を整備し、平成24年4月1日に広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぼーと）として開館した。</p> <p>○男女共同参画推進リーダーの育成、活動支援 市民の学習支援などの活動を行う男女共同参画推進リーダーの育成のための養成講座を行うとともに、公民館などでの活動を支援している。 平成23年度までは広島市直営として実施し、平成24年度からは広島市男女共同参画推進センターの指定管理業務として実施している。</p> <p>○広島市男女共同参画基本計画の改定（終了） 平成22年度末で計画期間が満了する「広島市男女共同参画基本計画」を改定し、平成23年3月に「第2次広島市男女共同参画基本計画」を策定した。</p> <p>○男女共同参画啓発・情報冊子の作成 仕事と生活の調和を推進する意義や、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所等の事例などを掲載した情報誌を作成し、配布している。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 情報誌「でゅえっとHIROSHIMA」</td> <td>4,500部</td> </tr> <tr> <td>冊子「仕事と生活の調和」</td> <td>14,500部</td> </tr> <tr> <td>23年度 情報誌「でゅえっとHIROSHIMA」</td> <td>4,500部</td> </tr> <tr> <td>冊子「仕事と生活の調和」</td> <td>14,500部</td> </tr> <tr> <td>24年度 情報誌「奏 -sou-」</td> <td>13,000部</td> </tr> </table> <p>（「でゅえっと HIROSHIMA」と「仕事と生活の調和」を「奏 -sou-」に統合）</p> <p>○トップランナー（TR）計画の推進 平成20年度に取りまとめたトップランナー（TR）計画を推進し、市役所職員自ら率先して男女共同参画に取り組んでいる。</p> <p>○学校教育における男女共同参画に関する教育の推進 男女平等教育に関する副読本の活用及び各学校における人権教育の推進や家庭科教育の充実を図っている。</p> <p>（1）男女平等教育副読本「みんなかがやけ」の作成</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 中学生用副読本 学校保管用の補充分</td> <td>1,400部</td> </tr> <tr> <td>23年度 小学生用副読本 学校保管用の補充分</td> <td>3,000部</td> </tr> <tr> <td>24年度 中学生用副読本 学校保管用の補充分</td> <td>1,400部</td> </tr> </table> <p>（2）人権教育、家庭科教育の実施</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 小学校 141校 中学校 64校 特別支援学校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>23年度 小学校 142校 中学校 64校 特別支援学校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>24年度 小学校 142校 中学校 64校 特別支援学校</td> <td>1校</td> </tr> </table>	22年度 情報誌「でゅえっとHIROSHIMA」	4,500部	冊子「仕事と生活の調和」	14,500部	23年度 情報誌「でゅえっとHIROSHIMA」	4,500部	冊子「仕事と生活の調和」	14,500部	24年度 情報誌「奏 -sou-」	13,000部	22年度 中学生用副読本 学校保管用の補充分	1,400部	23年度 小学生用副読本 学校保管用の補充分	3,000部	24年度 中学生用副読本 学校保管用の補充分	1,400部	22年度 小学校 141校 中学校 64校 特別支援学校	1校	23年度 小学校 142校 中学校 64校 特別支援学校	1校	24年度 小学校 142校 中学校 64校 特別支援学校	1校
22年度 情報誌「でゅえっとHIROSHIMA」	4,500部																						
冊子「仕事と生活の調和」	14,500部																						
23年度 情報誌「でゅえっとHIROSHIMA」	4,500部																						
冊子「仕事と生活の調和」	14,500部																						
24年度 情報誌「奏 -sou-」	13,000部																						
22年度 中学生用副読本 学校保管用の補充分	1,400部																						
23年度 小学生用副読本 学校保管用の補充分	3,000部																						
24年度 中学生用副読本 学校保管用の補充分	1,400部																						
22年度 小学校 141校 中学校 64校 特別支援学校	1校																						
23年度 小学校 142校 中学校 64校 特別支援学校	1校																						
24年度 小学校 142校 中学校 64校 特別支援学校	1校																						

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 1 社会全体で子どもを育てる環境づくり

主な施策展開 ③子育て支援等が経済的に評価されるシステムの形成

A 課題	B 進捗状況
<p>家庭においては、「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方がなお根深く残っており、家事や子育て等の多くを女性が担っている状況にあることから、こうした意識を改革する必要があります。</p>	<p>○広島市子育てに優しい事業所表彰（終了） 仕事と子育て等の両立支援、地域や市民を対象とする子育て支援などに積極的に取り組む事業所を表彰し、その取組内容を広く市民や事業者を紹介するとともに、市の入札制度における優遇措置等を行った。 〔表彰事業所数〕 22年度 15事業所 23年度 23事業所</p> <p>○広島市男女共同参画推進事業所表彰 男女共同参画の推進等に積極的な取組を行っている事業所を表彰し、表彰事業者を広くPRするとともに、市の入札制度における優遇措置等を行っている。 〔表彰事業所数〕 22年度 4事業所 23年度 3事業所 24年度 11事業所</p> <p>○男女共同参画・子育て支援融資制度（再掲） 男女共同参画及び子育て支援に積極的に取り組む中小企業を支援するため、低金利の融資制度を設けている。 22年度 融資実績なし 23年度 融資件数3件、融資金額 50,000千円 24年度 融資件数1件、融資金額 30,000千円</p> <p>○事業所内保育施設の設置の促進(再掲) 事業所内への保育施設の設置について、積極的に相談に応じ、指導・助言を行うとともに、設置にかかる補助制度の普及を含め、広くPRし、設置促進を図ってきている。 22年度 施設数 15施設 23年度 施設数 16施設 24年度 施設数 19施設</p>

A 結果 是頁	B 進捗状況																																
<p>少子化の背景には、子育てに対する親の負担感の増大などの問題がある。こうした問題に対応するため、子育てを家庭の責任のみに委ねるのではなく、社会全体で子どもを育てるという意識を醸成する必要がある。</p>	<p>○子ども手当（児童手当）（再掲） 中学校終了前までの児童を養育している父母等を対象に、手当の支給を行っている。</p> <p>【平成 22 年度】 前年度までの児童手当制度が、平成 22 年度から子ども手当制度に改正された。所得制限の撤廃、支給対象児童の拡大（中学生の追加）、手当支給月額を増額（児童 1 人当たり一律 13,000 円）などの制度改正が行われた。</p> <table border="1" data-bbox="584 521 1497 600"> <thead> <tr> <th>支給対象者数(3月末)</th> <th>支給対象児童数(3月末)</th> <th>支給実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,820 人</td> <td>166,867 人</td> <td>22,642,492 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成 23 年度】 9 月までは平成 22 年度の子ども手当制度が継続された。10 月からは手当月額が下表のとおり変更されるなどの制度改正が行われた。</p> <table border="1" data-bbox="584 757 1497 958"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>手当月額(児童 1 人当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">3 歳未満</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 歳以上小学校終了前</td> <td>第 1 子・第 2 子</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>第 3 子以降</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学生</td> <td>10,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="584 996 1497 1075"> <thead> <tr> <th>支給対象者数(3月末)</th> <th>支給対象児童数(3月末)</th> <th>支給実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,036 人</td> <td>165,656 人</td> <td>24,108,204 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成 24 年度】 前年度までの子ども手当制度が児童手当制度に改正された。6 月分の手当から所得制限が導入されるなどの改正が行われた。なお、所得制限限度額を超える場合は、児童一人当たり一律 5,000 円が支給される。</p> <table border="1" data-bbox="584 1310 1497 1388"> <thead> <tr> <th>支給対象者数(3月末)</th> <th>支給対象児童数(3月末)</th> <th>支給実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,376 人</td> <td>166,608 人</td> <td>21,442,584 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額	100,820 人	166,867 人	22,642,492 千円	区 分		手当月額(児童 1 人当たり)	3 歳未満		15,000 円	3 歳以上小学校終了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円	第 3 子以降	15,000 円	中学生		10,000 円	支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額	100,036 人	165,656 人	24,108,204 千円	支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額	100,376 人	166,608 人	21,442,584 千円
支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額																															
100,820 人	166,867 人	22,642,492 千円																															
区 分		手当月額(児童 1 人当たり)																															
3 歳未満		15,000 円																															
3 歳以上小学校終了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円																															
	第 3 子以降	15,000 円																															
中学生		10,000 円																															
支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額																															
100,036 人	165,656 人	24,108,204 千円																															
支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額																															
100,376 人	166,608 人	21,442,584 千円																															

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 2 保育サービスの充実

主な施策展開 ①保育園入園待機児童の解消

A 成果 見直し	B 進捗状況																									
<p>引き続き、保育園の新設、既存施設の増築、幼稚園の活用など保育園整備を推進し、受入枠の拡充に取り組む必要がある。</p>	<p>○保育園の整備 平成 27 年度当初に待機児童をゼロとするために、私立保育園の新設及び増改築等により、積極的に定員増を行っている。 22 年度 14 園分、保育園定員 913 人増 23 年度 7 園分、保育園定員 615 人増 24 年度 6 園分、保育園定員 276 人増 ※ 上記実績は、安心こども基金等を活用した施設整備補助による定員増</p> <p>○幼稚園の預かり保育 年間を通して継続的に預かり保育を実施する幼稚園の長期休業日の実施に対して補助金を交付し、地域における子育て支援を行うとともに、保育園入園需要の軽減を図っている。</p> <table border="1" data-bbox="630 907 1380 1064"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請園</th> <th>預かり園児数(実数)</th> <th>内要保育園児数(実数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>49 園</td> <td>3,215 人</td> <td>1,146 人</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>51 園</td> <td>3,267 人</td> <td>1,238 人</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>53 園</td> <td>3,633 人</td> <td>1,427 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公立保育園の民間移管 平成 21 年 1 月及び 12 月に移管予定園として公表した 9 園の保護者に対し、民間移管の基本的考え方や実施方法などについて、説明会や意見交換会を行うとともに、移管予定園合同の意見交換会を行ってきた。 特に最初の移管予定園である原保育園については、平成 21 年 1 月の公表以来、「ひまわり福祉会」の事案発覚までの約 2 年半の間に、17 回にわたり保護者への説明会や意見交換会を行うなど丁寧に対応してきた。 「ひまわり福祉会」の事案発覚後は、保護者が抱いた社会福祉法人に対する不安を払拭するための対応を優先することとし、民間移管に向けた取組は一旦中止した。</p> <table border="1" data-bbox="630 1523 1300 1646"> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>移管園数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>移管園数</td> <td>未実施 (移管予定園 原保育園)</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>移管園数</td> <td>— (移管予定園 なし)</td> </tr> </tbody> </table>		申請園	預かり園児数(実数)	内要保育園児数(実数)	22 年度	49 園	3,215 人	1,146 人	23 年度	51 園	3,267 人	1,238 人	24 年度	53 園	3,633 人	1,427 人	22 年度	移管園数	—	23 年度	移管園数	未実施 (移管予定園 原保育園)	24 年度	移管園数	— (移管予定園 なし)
	申請園	預かり園児数(実数)	内要保育園児数(実数)																							
22 年度	49 園	3,215 人	1,146 人																							
23 年度	51 園	3,267 人	1,238 人																							
24 年度	53 園	3,633 人	1,427 人																							
22 年度	移管園数	—																								
23 年度	移管園数	未実施 (移管予定園 原保育園)																								
24 年度	移管園数	— (移管予定園 なし)																								

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 2 保育サービスの充実

主な施策展開 ②多様な保育サービスの提供

A 成果 見直し	B 進捗状況																																
<p>就労形態の多様化や専業主婦の子育て負担の増大などに対応するため延長保育、休日保育、一時預かりなど多様な保育サービスの充実に取り組む必要がある。</p>	<p>○子育て短期支援事業 保護者が疾病等の社会的な事由や子育てに対する不安、看病疲れなどによる精神的、身体的な理由で家庭における子どもの養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設及び乳児院において世話をする。</p> <p>[利用延べ日数] (日)</p> <table border="1" data-bbox="580 633 1493 860"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2歳未満の児童</th> <th>2歳以上の児童</th> <th>母子の緊急一時保護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>148</td> <td>355</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>440</td> <td>541</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>149</td> <td>711</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ファミリー・サポート・センター事業（再掲） 保護者の急な用事、残業の際の一時預かり、保育園の送迎などに対応するため、地域における子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター（援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織）事業を推進している。</p> <p>[会員数]</p> <table data-bbox="635 1171 1235 1319"> <thead> <tr> <th></th> <th>(依頼会員)</th> <th>(提供会員)</th> <th>(両方会員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>1,868人</td> <td>522人</td> <td>148人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>2,136人</td> <td>527人</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>2,504人</td> <td>547人</td> <td>134人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2歳未満の児童	2歳以上の児童	母子の緊急一時保護	22	148	355	6	23	440	541	27	24	149	711	85		(依頼会員)	(提供会員)	(両方会員)	22年度	1,868人	522人	148人	23年度	2,136人	527人	138人	24年度	2,504人	547人	134人
年度	2歳未満の児童	2歳以上の児童	母子の緊急一時保護																														
22	148	355	6																														
23	440	541	27																														
24	149	711	85																														
	(依頼会員)	(提供会員)	(両方会員)																														
22年度	1,868人	522人	148人																														
23年度	2,136人	527人	138人																														
24年度	2,504人	547人	134人																														

A 課題	B 進捗状況
<p>1 就労形態の多様化や専業主婦の子育て負担の増大などに対応するため、延長保育、休日保育、一時預かりなど多様な保育サービスの充実に取り組む必要がある。</p> <p>2 障害等により支援を必要とする子どもが増加していることから、障害児保育を充実させる必要がある。</p>	<p>○延長保育 保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常（昼間）保育の後、1時間、2時間又は4時間の延長保育を行っている。</p> <p>22年度 実施園数 111園 23年度 実施園数 119園 24年度 実施園数 130園</p> <p>○病児・病後児保育 保育園入園児童等が病気の回復期等で集団保育が困難な期間、医療施設に付設された保育室において一時的に預かっている。</p> <p>22年度 実施園数 9施設 23年度 実施園数 10施設 24年度 実施園数 10施設</p> <p>○休日保育 日曜・祝日においても保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育を実施している。</p> <p>22年度 実施園数 4園 23年度 実施園数 4園 24年度 実施園数 4園</p> <p>○一時預かり 保育所に入所していない乳幼児のうち、保護者の就労・傷病等やむを得ない理由及び子育てに伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由により一時的に保育が必要となる児童に、保育を行っている。</p> <p>22年度 実施園数 48園 23年度 実施園数 55園 24年度 実施園数 66園</p> <p>○夜間保育 保護者の就労形態の多様化に伴う夜間保育の需要に対応するため、夜間保育の実施方法、実施地域等について検討を行うこととしていたが、具体的な検討には至っていない。</p> <p>○産休、育休明けの円滑な入園方策等の検討 保育園における産休・育休明け保育予約制度の導入については、待機児童が多く発生している中、各区で予約枠を取る必要があるが、他の保育を必要としている家庭との公平性を保つ必要があるため、現状では実現に向け検討を進めることが難しい。</p>

A 課 題	B 進捗状況									
<p>1 就労形態の多様化や専業主婦の子育て負担の増大などに対応するため、延長保育、休日保育、一時預かりなど多様な保育サービスの充実に取り組む必要がある。</p> <p>2 障害等により支援を必要とする子どもが増加していることから、障害児保育を充実させる必要がある。</p>	<p>○障害児保育(再掲) 保育に欠ける障害のある子どもを保育園に受け入れ、健康な子どもとの統合保育を行い、その後の経過観察、指導を行っている。</p> <p>○障害児保育のあり方検討(再掲) 保育園における障害児への保育の充実を図るため、広島市障害児保育専門指導委員会を中心に障害児保育のあり方を検討した。また、「障害のある子どもとともに～私たちの実践から～」のハンドブックを作成・配布し、職員の研修を行っている。</p> <p>○公立保育園の民間移管(再掲) 平成21年1月及び12月に移管予定園として公表した9園の保護者に対し、民間移管の基本的考え方や実施方法などについて、説明会や意見交換会を行うとともに、移管予定園合同の意見交換会を行ってきた。 特に最初の移管予定園である原保育園については、平成21年1月の公表以来、「ひまわり福祉会」の事案発覚までの約2年半の間に、17回にわたり保護者への説明会や意見交換会を行うなど丁寧に対応してきた。 「ひまわり福祉会」の事案発覚後は、保護者が抱いた社会福祉法人に対する不安を払拭するための対応を優先することとし、民間移管に向けた取組は一旦中止した。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>移管園数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>移管園数</td> <td>未実施 (移管予定園 原保育園)</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>移管園数</td> <td>— (移管予定園 なし)</td> </tr> </table>	22年度	移管園数	—	23年度	移管園数	未実施 (移管予定園 原保育園)	24年度	移管園数	— (移管予定園 なし)
22年度	移管園数	—								
23年度	移管園数	未実施 (移管予定園 原保育園)								
24年度	移管園数	— (移管予定園 なし)								

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 2 保育サービスの充実

主な施策展開 ③私立保育園等への支援の充実

A 課題	B 進捗状況
<p>子どもの健やかな成長を支援するため、保育の質の向上の一層の推進が必要である。</p>	<p>○私立保育園の運営基盤の強化 給与改善費、職員定着促進費加算、運営費改善費の助成などにより私立保育園の運営に対して助成を行っている。</p> <p>22年度 決算額 1億9686万9千円 23年度 決算額 2億511万8千円 24年度 決算額 2億627万5千円</p> <p>職員定着促進費 (22年度 11園、23年度 14園、24年度 15園) 運営改善費 (22年度 50園、23年度 59園、24年度 57園) 給与改善費 (22年度 75園、23年度 84園、24年度 94園)</p> <p>○保育園職員の資質向上(再掲) 公・私立保育園の保育士等を対象に、職層別研修・職場研修・派遣研修等を行い、資質の向上を図っている。</p>

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります
 重点施策 2 保育サービスの充実
 主な施策展開 ④保育の質の向上のための取組の推進

A 成果 見直し	B 進捗状況												
<p>子どもの健やかな成長を支援するため、保育の質の向上の一層の推進が必要である。</p>	<p>○保育カリキュラムの作成 国の保育所保育指針の改正に伴い、新保育カリキュラムを作成し、保育園に配布するとともに研修を行った。</p> <p>○区の拠点保育園事業 近年の保育需要の急増及び保育園の果たす役割の重要化を踏まえ、公立保育園のあるべき役割と機能について、私立保育園及び認可外保育施設を含む保育施設において、必要とされる具体的な指導・助言内容の検討を継続的に実施している。</p> <p>○保育園における第三者評価制度の導入の検討 保育所保育指針の改正に伴い、保育所が自己評価を行うにあたり、保護者や地域に公表するため、第三者評価制度の導入の検討を行っている。</p> <p>○保育園職員の資質向上 公・私立保育園の保育士等を対象に職層別研修、職場研修、派遣研修等を行い、資質の向上を図っている。</p> <p>○認可外保育施設職員の衛生管理 施設を利用する乳幼児の安全や衛生の確保を図るため、認可外保育施設の調理担当職員等の検便を実施している。</p> <table border="0" data-bbox="667 1368 1257 1480"> <tr> <td>22年度</td> <td>実施施設数</td> <td>46施設</td> <td>(延べ1,724人)</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>実施施設数</td> <td>44施設</td> <td>(延べ1,747人)</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>実施施設数</td> <td>45施設</td> <td>(延べ1,946人)</td> </tr> </table> <p>○きんさい！みんなの保育園事業（認可外保育施設との交流） 認可外保育施設の子どもを保育園に招き、保育園児との交流を行うとともに、認可外保育施設の職員に対して、保育内容等に関する情報提供を行っている。</p>	22年度	実施施設数	46施設	(延べ1,724人)	23年度	実施施設数	44施設	(延べ1,747人)	24年度	実施施設数	45施設	(延べ1,946人)
22年度	実施施設数	46施設	(延べ1,724人)										
23年度	実施施設数	44施設	(延べ1,747人)										
24年度	実施施設数	45施設	(延べ1,946人)										

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 3 就労環境の整備

主な施策展開 ①子育てと仕事の調和のための就労環境の整備

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>1 仕事と生活の調和は、労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するなど、社会全体で取り組む必要がある。</p> <p>2 育児休業制度の定着と利用促進など子育てと仕事の調和に向けた環境を整備する必要がある。</p> <p>3 子育て等を理由として仕事をいったん中断した後、再び就労を希望する女性への支援、男女共に働きながら子育てができる多様な就労形態に対応した支援を行う必要がある。</p>	<p>○広島市男女共同参画推進事業所表彰 男女共同参画の推進等に積極的な取組を行っている事業所を表彰し、表彰事業者を広くPRするとともに、市の入札制度における優遇措置等を行っている。</p> <p>22年度 4事業所 23年度 3事業所 24年度 11事業所</p> <p>○事業所向け男女共同参画支援講座の実施 中小事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣し、女性の活躍推進や仕事と家事・子育てを調和できる雇用環境づくりの意義等についての講座を開催している。</p> <p>22年度 1回 23年度 7回 24年度 4回</p> <p>○雇用環境づくりセミナーの開催（終了） 仕事と家庭の調和の必要性についての理解促進等のため、国・県等と共同で、事業所の人事労務担当者などを対象にセミナーを開催した。</p> <p>22年度 参加者数 142人</p> <p>○事業所等への情報提供の充実 本市ホームページにおいて、事業所等の職場における男女共同参画の取組に役立つ情報を提供している。</p> <p>○経営者団体等の機関紙への啓発文の掲載（終了） 経営者団体・事業所に男女の仕事と家庭の調和等に関する啓発文を送付した。</p> <p>○広島市男女共同参画基本計画の改定（終了） 平成22年度末で計画期間が満了する「広島市男女共同参画基本計画」の改定し、平成23年3月に「第2次広島市男女共同参画基本計画」を策定した。</p> <p>○トップランナー（TR）計画の推進 平成20年度に取りまとめたトップランナー（TR）計画を推進し、市役所職員自ら率先して男女共同参画に取り組んでいる。</p>

A 課 題	B 進捗状況									
<p>企業等において育児休業制度の充実や労働時間の短縮などの就労環境の整備は進んできているが、未だ十分とはいえない状況である。育児休業制度の定着と利用促進など子育てと仕事の調和に向けた環境を整備する必要がある。</p>	<p>○男女共同参画・子育て支援融資制度 男女共同参画及び子育て支援に積極的に取り組む中小企業を支援するため、低金利の融資制度を設けている。(平成 20 年度創設)</p> <table border="0"> <tr> <td>22 年度</td> <td>融資実績なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>融資件数 3 件、融資金額</td> <td>50,000 千円</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>融資件数 1 件、融資金額</td> <td>30,000 千円</td> </tr> </table>	22 年度	融資実績なし		23 年度	融資件数 3 件、融資金額	50,000 千円	24 年度	融資件数 1 件、融資金額	30,000 千円
22 年度	融資実績なし									
23 年度	融資件数 3 件、融資金額	50,000 千円								
24 年度	融資件数 1 件、融資金額	30,000 千円								

A 課 是 頁	B 進捗状況
<p>広島市子育て支援に関するニーズ調査（平成21年（2009年）3月）において、家事や子育て、プライベートを優先したいと思っても、現実には仕事の優先度が高くなっている状況がある。仕事と生活の調和は、労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を促進するなど、社会全体で取り組む必要がある。</p>	<p>○事業所内保育施設の設置の促進 事業所内への保育施設の設置について、積極的に相談に応じ、指導・助言を行うとともに、設置にかかる補助制度の普及を含め、広くPRし、設置促進を図ってきている。</p> <p>22年度 施設数 15施設 23年度 施設数 16施設 24年度 施設数 19施設</p> <p>○産休、育休明けの円滑な入園方策等の検討（再掲） 保育園における産休・育休明け保育予約制度の導入については、待機児童が多く発生している中、各区で予約枠を取る必要があるが、他の保育を必要としている家庭との公平性を保つ必要があるため、現状では実現に向け検討を進めることが難しい。</p>

広島市子ども施策総合計画の評価

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 3 就労環境の整備

主な施策展開 ②多様な就業ニーズを踏まえた就労支援

A 課題	B 進捗状況
<p>子育て等を理由として仕事をいったん中断した後、再び就労を希望する女性への支援、男女共に働きながら子育てができる多様な就労形態に対応した支援を行う必要がある。</p>	<p>○女性企業家サポート事業（終了） 起業経験を持つ女性経営者（女性企業家サポーター）から女性企業家に対して、女性起業家が抱える様々な問題への対応について助言を行った。 22年度 10件 23年度 9件</p> <p>○女性の就労支援についての検討（終了） 平成22年度に、女性の多様な就業ニーズに対応した就労支援を行うため、在宅ワークの業務量などに関する事業所アンケート調査を行った。</p> <p>○男女共同参画拠点施設の整備（再掲）（終了） 男女共同参画に関する普及啓発、活動の場の提供、総合相談などを総合的に行う男女共同参画拠点施設を整備し、平成24年4月1日に広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぼーと）として開館した。</p>

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 4 子育て家庭に対する養育支援

主な施策展開 ①子育て相談・支援体制の整備

A 成果 課題	B 進捗状況
<p>1 子育て家庭に対する支援や子育て環境などの充実を図るとともに、親の養育能力を向上させるための支援を行う必要がある。</p> <p>2 家庭において子育てをしている専業主婦などの子育てに対する不安が指摘される中、共働き家庭のみならず、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実させる必要がある。</p> <p>3 親の長時間労働や共働きが増加するとともに、就労形態が多様化する中で、睡眠・食事等が乱れている子どもが増加しており、家庭における子どもの基本的生活習慣の確立への支援を行う必要がある。</p>	<p>○はじめての子育て応援事業(再掲)</p> <p>初妊婦とその配偶者が安心して出産、子育てができるように、地域の身近な保育園において、妊娠期からの継続的な子育て支援を行っている。</p> <p>22年度 参加人数 418人 23年度 参加人数 285人 24年度 参加人数 215人</p> <p>○きんさい!みんなの保育園事業</p> <p>多様化する地域子育てニーズに対応するため、保育園の有する専門的機能を活用し、園開放、育児相談、育児講座など行うことで、地域の子育て家庭における親の子育てに対する不安を解消し、家庭の子育て力向上のための支援を行うとともに、地域社会との交流により地域福祉の増進を図っている。</p> <p>22年度 実施園数 138園 23年度 実施園数 144園 24年度 実施園数 153園</p> <p>○女性・男性のためのなんでも相談</p> <p>介護・家族・子育て・仕事・健康など、男女が直面するさまざまな悩みや不安について、男女それぞれの相談員が応じるなんでも相談を実施している。</p> <p>(1) 女性のためのなんでも相談</p> <p>22年度までは、市民局生涯学習課の家庭教育相談(広島市女性教育センターの指定管理業務)</p> <p>23年度(委託)</p> <p>電話相談 1,091件 面接相談 48件(こころ 14件、法律 27件、キャリア支援 7件)</p> <p>24年度(広島市男女共同参画推進センターの指定管理業務)</p> <p>電話相談 1,470件 面接相談 104件(こころ 19件、法律 53件、健康 24件、就労 8件)</p> <p>(2) 男性のためのなんでも相談</p> <p>[電話相談件数]</p> <p>22年度(市直営) 45件 23年度(市直営) 42件 24年度(広島市男女共同参画推進センターの指定管理業務) 115件</p> <p>○養育支援訪問事業(再掲)</p> <p>児童虐待のリスクが高い家庭に援助員を派遣し、子育て・家事援助により、児童虐待の防止を図る。</p> <p>平成22年度 2区でモデル的に実施 2世帯 25回支援 平成23年度 全区を対象 3世帯 26回支援 平成24年度 全区を対象 31世帯 780回支援</p>

A 課 題	B 進捗状況								
<p>1 子育て家庭に対する支援や子育て環境などの充実を図るとともに、親の養育能力を向上させるための支援を行う必要がある。</p> <p>2 家庭において子育てをしている専業主婦などの子育てに対する不安が指摘される中、共働き家庭のみならず、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実させる必要がある。</p>	<p>○こんにちは赤ちゃん事業（再掲） 生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。</p> <p>〔民生委員・児童委員による訪問件数〕 22年度 6,548件 23年度 6,223件 24年度 5,709件</p> <p>〔生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率〕 22年度 78.1% 23年度 76.3% 24年度 73.4%</p> <p>○家庭訪問指導事業 産後間もない時期に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、子育て支援が必要な家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。</p> <p>〔保健師、助産師による家庭訪問件数〕 22年度 延べ 4,909件 23年度 延べ 5,032件 24年度 延べ 4,949件</p> <p>○地域子育て支援拠点事業 各区の地域子育て支援センターにおいて、子育てに対する不安等の相談指導、子育てサークルの育成支援、親子ふれあい教室等の育児講座・地域子育て支援連絡会の開催、子育てリーダー等子育て支援者の養成・育成、子育て応援情報マップの作成による子育て情報の提供等を行っている。</p> <p>〔子育て支援相談員登録人数〕 22年度 127人 23年度 127人 24年度 122人</p> <p>○つどいの広場事業 健康科学館において、乳幼児をもつ親とその子どもがいつでも気軽につどい、交流を図ることや、子育てに関する相談や講習などを行う場を提供している。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">【利用者数】</td> <td style="width: 50%;">【父親の参加率】</td> </tr> <tr> <td>22年度 20,251人</td> <td>22年度 17.7%</td> </tr> <tr> <td>23年度 19,852人</td> <td>23年度 20.3%</td> </tr> <tr> <td>24年度 19,752人</td> <td>24年度 19.1%</td> </tr> </table>	【利用者数】	【父親の参加率】	22年度 20,251人	22年度 17.7%	23年度 19,852人	23年度 20.3%	24年度 19,752人	24年度 19.1%
【利用者数】	【父親の参加率】								
22年度 20,251人	22年度 17.7%								
23年度 19,852人	23年度 20.3%								
24年度 19,752人	24年度 19.1%								

A 成果 是頁	B 進捗状況																	
<p>1 子育て家庭に対する支援や子育て環境などの充実を図るとともに、親の養育能力を向上させるための支援を行う必要がある。</p> <p>2 家庭において子育てをしている専業主婦などの子育てに対する不安が指摘される中、共働き家庭のみならず、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実させる必要がある。</p>	<p>○常設オープンスペースの設置 子育て中の親子がいつでも気軽にいくことができ、自由に交流できる常設のオープンスペースを各区に1か所設置している。「つどいの広場」を設置している中区を除く全区)</p> <table border="0"> <tr> <td>【設置数】</td> <td>【利用者数】</td> </tr> <tr> <td>22年度 7区設置</td> <td>22年度 103,864人</td> </tr> <tr> <td>23年度 7区設置</td> <td>23年度 111,115人</td> </tr> <tr> <td>24年度 7区設置</td> <td>24年度 130,412人</td> </tr> </table> <p>子育て親子の相互交流と子育て相談等を目的とし、各地域の拠点となる常設のオープンスペースを民設民営により設置している。</p> <p>【設置数】 24年度 2か所設置（安佐南区、安佐北区）</p> <p>○地域のオープンスペースの設置の促進 地域の子育て支援関係者が運営する子育て中の親子が自由に集い交流することができるオープンスペースの設置を促進している。</p> <p>【設置か所数】</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 156か所</td> </tr> <tr> <td>23年度 165か所</td> </tr> <tr> <td>24年度 170か所</td> </tr> </table> <p>○パパとママの育児教室（再掲） 初妊婦とその配偶者を対象に夫婦が協力して子育てを行うために、夫婦関係、父親・母親の役割や子育て全般についての教室を開催している。</p> <p>【開催回数・参加者数】</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 34回 1,970人</td> </tr> <tr> <td>23年度 34回 1,942人</td> </tr> <tr> <td>24年度 34回 2,100人</td> </tr> </table> <p>○おひざにだっこの絵本事業 乳幼児期から親子が絵本を通してふれあい、読み聞かせやおはなしを楽しむため、こども図書館において乳幼児向け絵本のブックリストを作成し、各区保健センターにおいて4か月児健康相談時等に配布している。</p> <p>また、平成24年度から、絵本の読み聞かせに関するパネルを作成し、保健センターの健診会場等で展示することで、絵本の読み聞かせの大切さ等について啓発している。</p> <p>【乳幼児向け絵本のブックリスト配布数】</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度 10,941人</td> </tr> <tr> <td>23年度 11,054人</td> </tr> <tr> <td>24年度 10,923人</td> </tr> </table>	【設置数】	【利用者数】	22年度 7区設置	22年度 103,864人	23年度 7区設置	23年度 111,115人	24年度 7区設置	24年度 130,412人	22年度 156か所	23年度 165か所	24年度 170か所	22年度 34回 1,970人	23年度 34回 1,942人	24年度 34回 2,100人	22年度 10,941人	23年度 11,054人	24年度 10,923人
【設置数】	【利用者数】																	
22年度 7区設置	22年度 103,864人																	
23年度 7区設置	23年度 111,115人																	
24年度 7区設置	24年度 130,412人																	
22年度 156か所																		
23年度 165か所																		
24年度 170か所																		
22年度 34回 1,970人																		
23年度 34回 1,942人																		
24年度 34回 2,100人																		
22年度 10,941人																		
23年度 11,054人																		
24年度 10,923人																		

A 課題	B 進捗状況
<p>1 子育て家庭に対する支援や子育て環境などの充実を図るとともに、親の養育能力を向上させるための支援を行う必要がある。</p> <p>2 家庭において子育てをしている専業主婦などの子育てに対する不安が指摘される中、共働き家庭のみならず、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実させる必要がある。</p>	<p>○就学前教育・保育推進事業（園庭開放） 幼稚園を定期的に開放するなどして、子育て相談や子育て情報の提供を行っている。</p> <p>(1) 保護者に対する教育相談（随時受付） 就学前の子どもをもつ保護者の子育てに関する悩みなどの相談に応える機会を設けている。</p> <p>(2) 幼児教育に関する各種講座の開催 子育てについて啓発する場として、就学前の子どもをもつ保護者を対象に講演会、映画鑑賞等を実施している。</p> <p>(3) 遊びの場や機会の提供と援助 就学前の子どもたちが在園児と交流したり、親子で遊んだりする場や機会を設けている。</p> <p>(4) 絵本・書籍の貸し出し 乳幼児向けの絵本や保護者向けの育児書や教育書籍の貸し出しを行っている。</p>

A 課 題	B 進捗状況
<p>核家族化の進展や地域のつながりの弱体化などにより、子育て家庭が孤立化し、子育てに対する不安、ストレス等を感じるなど親の負担感が増大しているため、子育て家庭に対する支援や子育て環境などの充実を図るとともに、親の養育能力を向上させるための支援を行う必要がある。</p>	<p>○家庭児童相談室 子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区保健福祉課に配置されている家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行っている。</p> <p>22年度相談件数 12,313件 23年度相談件数 16,531件 24年度相談件数 17,526件</p> <p>○家庭教育講座の充実 家庭教育を支援するため、公民館において、保護者に対し、子育てや親の役割など家庭教育についての学習会を、子どもの発達段階に応じて実施した。また、喫煙等子どもの健康に関する講座を実施した。</p> <p>22年度 70 公民館 155 事業 12,580人 23年度 70 公民館 149 事業 10,833人 24年度 70 公民館 158 事業 11,363人</p> <p>○公民館学習会・子育て支援事業 「子育て広場」、「子育て講座」、「子育てサポーター養成講座」等を公民館で開催した。</p> <p>22年度 70 公民館 230 事業 51,431人 23年度 70 公民館 243 事業 49,674人 24年度 71 公民館 258 事業 54,259人</p> <p>○子育てハンドブックの作成（再掲） 子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成、配布し、必要な人が制度を利用しやすい環境づくりを整備するとともに、子どもの最善の利益の確保や生命、生存、発達などの子どもの人権を尊重するという観点から育児について見つめ直す内容も冊子に盛り込み、子どもを一人の人間として尊重することの大切さを訴えることにより、児童虐待の防止を推進する。</p> <p>23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数 85,000部 ・配布先 就園時の保護者、4か月児健康相談受診児の保護者、各区地域子育て支援センター、公民館、児童相談所、こども療育センター、健康科学館等 <p>24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数 17,000部 ・配布先 未就園児を持つ市外からの転入世帯、4か月健康相談全受診者、民生委員・児童委員、常設オープンスペース、公募型オープンスペース、児童相談所、こども療育センター等

基本目標 II すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策 4 子育て家庭に対する養育支援

主な施策展開 ②父親の子育て参加の促進

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>1 子育て家庭に対する支援や子育て環境などの充実を図るとともに、親の養育能力を向上させるための支援を行う必要がある。</p> <p>2 家庭において子育てをしている専業主婦などの子育てに対する不安が指摘される中、共働き家庭のみならず、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実させる必要がある。</p>	<p>〇パパとママの育児教室（再掲） 初妊婦とその配偶者を対象に夫婦が協力して子育てを行うために、夫婦関係、父親・母親の役割や子育て全般についての教室を開催している。 〔開催回数・参加者数〕 22年度 34回 1,970人 23年度 34回 1,942人 24年度 34回 2,100人</p> <p>〇つどいの広場事業（再掲） 健康科学館において、乳幼児をもつ親とその子どもがいつでも気軽につどい、交流を図ることや、子育てに関する相談や講習などを行う場を提供している。 〔利用者数〕 22年度 20,251人 23年度 19,852人 24年度 19,752人</p> <p>〔父親の参加率〕 22年度 17.7% 23年度 20.3% 24年度 19.1%</p>

A 成果 是頁	B 進捗状況									
<p>1 子育て家庭に対する支援や子育て環境などの充実を図るとともに、親の養育能力を向上させるための支援を行う必要がある。</p> <p>2 家庭において子育てをしている専業主婦などの子育てに対する不安が指摘される中、共働き家庭のみならず、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実させる必要がある。</p> <p>3 親の長時間労働や共働きが増加するとともに、就労形態が多様化する中で、睡眠・食事等が乱れている子どもが増加しており、家庭における子どもの基本的生活習慣の確立への支援を行う必要がある。</p>	<p>○はじめての子育て応援事業(再掲)</p> <p>初妊婦とその配偶者が安心して出産、子育てができるように、地域の身近な保育園において、妊娠期からの継続的な子育て支援を行っている。</p> <table data-bbox="683 369 1013 481"> <tr> <td>22年度</td> <td>参加人数</td> <td>418人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>参加人数</td> <td>285人</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>参加人数</td> <td>215人</td> </tr> </table>	22年度	参加人数	418人	23年度	参加人数	285人	24年度	参加人数	215人
22年度	参加人数	418人								
23年度	参加人数	285人								
24年度	参加人数	215人								